全院協ニュース

全国大学院生協議会　　2018 年 11 月 25 日　No. 255.

全国大学院生協議会　編集・発行

〒186-0004　東京都国立市中 2ー1　一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679　　ご連絡は E-mail にてお願い致します。
E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com
ブログ：http:// zeninkyo.blog.shinobi.jp/
Twitter：@zeninkyo
ゆうちょ銀行口座番号　：10160-76666411

目次

巻頭言・・・p. 1

文科省レクチャー報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 2

アンケート報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 6

院生自治会・院生協議会紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 8

2017 年度第２回理事校会議の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 11

2017 年度第３回理事校会議の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 12

政党・国会議員要請行動のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 13

巻頭言

2018 年度「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート」は、6 月 11 日から 9 月 30 日までの期間で実施し、過去最多となる 126 の国公私立大学から、702 名の回答いただくことができました。ご回答頂いた皆さまおよびご協力いただいた各大学院協、学会の皆さまに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

アンケートを通じて明らかになった大学院生の研究・生活実態と一人ひとりの声に基づいて、今年も大学院生の研究・生活環境を改善するための要請行動を行います。後表紙に詳細がありますが、12 月 6 日（木）に前日戦略会議、12 月 7 日（金）に要請行動を行います。多くの皆様に参加いただくことが、それだけ政治に私達の声を届けることに繋がります。是非、参加のご検討をお願いいたします。

さて、早いもので、全院協が今年の代に入ってからもうすぐ 8 ヶ月が経過するようです。今回は、12 月の要請行動を見据えて、全院協活動の今後について少し考えてみたいと思います。

私の専攻は経済学です。現在肌で感じていることと経済の推移とは、一見すると何の関係も無いようで、実は大きな関わりがあるのだと思っています。1997 年に日本の平均賃金がピークを打ち、その後現在まで平均で 50 万円程下落してきました。その直接の原因には派遣労働の対象拡大を始めとした非正規雇用の増大がありますが、こうした変化（格差拡大や貧困化）に伴って、社会のいろいろな箇所で余裕が失われているような、換言すれば、誰もが自分のことに必死で他の人のことなんて気にしていられない、といったような感覚を受けます。

大学院生にとっても、この間 2004 年の大学の独立行政法人化以降の運営費交付金の削減を始め、「選択と集中」に基づく競争的な資金配分によって、大学間・研究者間での競争の激化、業績主義の浸透が顕著となりました。全院協の活動においても、大学院生の多忙化という問題が重くのしかかってきており、全院協活動の軸となる事務局、それを支える理事校ともに状況は芳しく無く、活動を同じ規模で続けていくだけでも大変な状況です。業績を出すことを迫られ、研究とアルバイトだけでも忙しい中で、また活動の人数が十分にない中で、どのように活動を組み立てていくか、どのように活動を継続させていくかというのが今後考えていくべき重要な課題となってくるでしょう。

全院協は全国の大学院生の研究・生活条件の改善を訴える唯一といって良い団体です。しかし、「他人のことなんてどうでもいい」という見方に立つならば、こんな活動をしても損だし無意味、となるのは必定でしょう。今後全院協が続いていくかどうかは、大学院生どうしが、競争しあう関係ではなく、広く支え合える関係を築くことができるかに懸かっていると思います。私達の活動によって、すぐに状況が改善しているような感覚は無いかもしれませんが、それでも大学院生の実態について少しずつ認識は広がっており、話を聞いてくれる政党・議員は増えてきているように感じます。諦めずに粘り強く活動を続けることが、将来を少しでも良いものに変えていく力となるはずです。共にがんばっていきましょう。

2018 年度 全国大学院生協議会 議長 葛谷泰慣

文科省レクチャー報告

１．はじめに

9 月 27 日に文部科学省レクチャーを行いました。レクチャーとは国会議員の国政調査権に基づき、例えば当該年度の概算要求についての説明を受けることができるもので、ここには国民が同席することができます。この権利は、国民の負託を受けた議員がその職務を全うするために不可欠な権利であると言え、憲法に定められる国民の不断の努力を私たちが実践するという意味においても極めて重要なものです。

文科省レクチャーの意義は大きく 2 つあります。第一に、文科省の官僚の方から直接話を聞く機会であるため、省内でどのような議論がなされているのか、高等教育政策をめぐる情勢などをつかむうえで非常に有益です。第二に、このような機会によって私たち運動する側も当該年度の要求をより明瞭に知ることができる、という点です。

２．重点項目について

文科省に重点質問項目を 5 点送付しました。以下がその質問項目になります（一部省略）。

〇1 点目

奨学金に関して。文部科学省としてはどれだけの人数が貸与型奨学金を必要としていると推計しているのでしょうか。その数字の根拠や「希望者全員に対する無利子奨学金の貸与」を実現するためのプランについてお聞かせください。また、さらなる拡大が望まれる給付型奨学金の今後の見通し等についても合わせてお聞かせください。

〇2 点目

「卓越大学院プログラム」について。このプログラムの実施にあたり、博士課程への進学者の減少の原因を具体的にどう認識し、それに対する対策をどのようにしようとしているでしょうか。

〇3 点目

国立大学改革の推進に関して。政府は、民間から得た研究費に応じて運営費交付金を増減する仕組みの導入を決めたとの報道がありましたし、省の今後の方策としても「民間資金の獲得増加」が掲げられています。公共性の高い分野は国が担保すべき分野であり、ここには国家が積極的に予算を配分しなければならないと考えますが、どのような概算要求をされているのでしょうか。その点と併せて、大学の基盤的経費である運営費交付金は法人化した 2004 年の水準と比較して 1444 億円削減されていますが、現在の基盤的経費についてそれが不足しているか、余剰があるか等、省としての認識をお聞かせください。

〇4 点目

リカレント教育について。「産学コラボレーション人材育成システム構築事業」にあたっては、企業側への事業の活用に関する働きかけ、および企業に所属し大学で学ぶ受講者の待遇に関する基準についてはどのように計画していますか。またこの事業の実施にあたって既存の大学での教

育、研究の内容が受ける影響についてはどのように想定していますか。

○5 点目

「科学技術イノベーション人材」育成と女性研究者支援について。2015 年度の工学・製造・建築専攻者に占める女性の学生の割合は 13%であり、これは全 OECD 加盟国中、最も低い割合であることが指摘されています。「科学技術イノベーション人材」が明らかに男性に偏りうるこの状況について省はどのように考えているのでしょうか。出産・育児にほとんど理解が得られないといった現状を踏まえ、女性研究者の院在学中のライフプラン実現に向けての方策がありましたらお聞かせください。

３．文部科学省からの回答について

○1 点目について

貸与型奨学金は約 130 万人（2017 年度）に貸与しています。これが奨学金を必要としている人数と推測しています。同年度の無利子奨学金については（基準を満たした）希望者全員に対する貸与を実現しました。それまで各大学の（無利子奨学金の）枠に応じて貸与が行われていましたが、そういった枠がなくなって全員に貸与ができるというような形になりました。

－2017 年に創設された給付型奨学金については、無利子奨学金よりも高い学力基準などを設定し、現行では約 2 万人の方に給付を行っています。今年度の予算についても、新たに 2 万人の方に貸与するための予算措置を要求しています。ただ、2017 年末に経済政策パッケージが閣議決定され、2020 年から給付型奨学金については大幅に拡充する方向で現在検討を行っています。

○2 点目について

－平成 30 年度から始まった卓越大学プログラムについて。学位を取ってもポストがない博士などが存在します。そうした高度な人材を活用していくことが必要です。そこで大学側として様々なセクターをけん引できる博士課程の学生を育てるプログラムを作ってください、ということで予算を付けています。

―国際競争力の地盤沈下とこのプラグラムとの関係について。

優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、「修士→博士課程の入学者」が激減しています。10 年前と比べると修士から博士にストレートで進む学生は 6 割程度に減っています。これでは日本の国力の源泉である科学技術の担い手や大学共育の担い手が減少してしまいます。

－原因はなにか。一つはお金がないから進学できません。この点に関する対策は奨学金や給付型のフェローシップです。もう一つはキャリアパスの問題。博士課程に行っても就職先がない。このプログラムによってキャリアパスを多様化・拡大させていきたいです。それによってこのプログラムが他大学の博士課程や学生にも普及していくことを期待しています。

○3 点目について

運営費交付金は、平成 16 年から毎年少しずつ減少していますが、最近は止まりつつあります。平成 30 年度は 1 兆 971 億円となっています。2019 年度概算要求では 1 兆 1286 億円の予算を要

求し、316 億円増で要求しています。難しい状況だと思いますが、必要最低限の額は確保できていると考えています。教職員の人件費等の大学の運営に関わる運営費交付金等はきちんと確保し、他方で、産学連携等で獲得できる外部資金はどんどん活用するという方向性で考えています。

民間から得た研究費や交付金を増減する仕組みは政府の方針。研究大学を想定し、民間資金をたくさん取ったところにはそれに応じてインセンティブの資金を配分します。この資金については概算要求しています。それと合わせて、そういった大学は民間資金の獲得や教育研究力の向上等の戦略・目標をかかげているので、それを評価して運営費交付金を配分していきます。研究費がなかなか取れない分野はあると思いますが、あくまで研究大学とか産学連携につながるような取り組みができる大学を想定しているので、そうした取り組みができない分野には求めません。

○4 点目について

Society5.0 時代を迎えるにあたって人材育成がきわめて重要です。かつ単独ではなく複数の大学が企業と連携しながら教育していくことが重要。教育面における産学共同はまだまだ不十分であり、政府からもリカレント教育や実務家教員を拡充・推進していくことを求められています。

文部科学省として企業に働きかけというのは特にはしません。厚生労働省には実務家教員を育成するプログラムを開発して頂き、文部科学省としてはリカレント教育を拡充していくという連携を取ります。そして、コンソーシアムをしっかり構築した上で、企業と大学が懇談を重ねて企業が求める人材育成を図ります。かつ企業から実務家教員を派遣してもらい研修を受けます。そういった人材育成システム構築のためのプロジェクトを打ち出しています。

○5 点目について

日本は女性の博士課程入学が OECD 加盟国中一番低く 33 ヵ国中 33 位、博士課程入学者に占める女性の比率は約 32%。分析はしていませんが、この理由について考えられることは、女性の比率は、学部では約 46%で、修士課程では約 32%となります。女性の方が学部を出たあとに就職する割合が高いです。女性の方がより早く就職したがる傾向があるというのがひとつ背景にあるのではないでしょうか。

各大学において色々な取り組みがなされていることは耳にしています。基本的にはまず、各大学で必要な対処を考えて取り組み、国がそれを支えていくというのが基本スタンスになります。

－ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブという事業があります。教員全体に占める女性の割合は 18 年度と 29 年度を比べると上がっていますが、上位職になるとまだまだ低い状況であるという問題意識がこの事業の背景にあります。この事業では女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を進めていくのを機関として支援します。取り組みは 3 つあり、牽引型（地域単位でコンソーシアム等を通じて事業計画を作ってもらって、ダイバーシティを進める）、先端型（各大学が学内におけるダイバーシティの向上に取り組む）、全国ネットワーク型（それらの知見【成功事例】を共有する）です。

－結婚・出産といったライフイベントに関して、学内に保育所を作って、先生も職員も学生も使えるようにしている大学もあります。うちでも保育所を作りたいというところが出てくれば、

運営費交付金等で支援できます。一律ではやれないが、そういうのが大事であることは理解しており、支援できる体制が基本的には出来上がっています。

4. 文科省レクチャーを終えて感じたこと

現在、日本における教育への公的支出の GDP 比は、比較できる OECD 加盟国中最低となっています。そうした状況を背景に日本の高等教育を取り巻く状況は、学費は高く（イギリス、アメリカ、チリに次いで 4 番目）、しかも奨学金等の学生への補助も極めて不十分（大学院生に対しては返還義務のない公的な奨学金制度が存在しない）という惨憺たるものとなっています。そして、未だに事実上借金である日本学生支援機構の「奨学金」が奨学金(scholarship)の名称でまかり通っています。

今回の文科省レクチャーでは、当事者である私達と政策立案を担う文部科学省との距離を感じる場面が多くありました。一例を上げれば、「希望者全員に対する無利子奨学金の貸与」（奨学金を希望する人全員をせめて無利子にできないか、ということを意図）を実現するためのプランを聞いたところ、2017 年度「無利子奨学金については（基準を満たした）希望者全員に対する貸与を実現した」との回答が返ってきて驚きました。今日、大学院生の約 3 人に 1 人が日本学生支援機構の貸与の奨学金を利用していますが、未だに有利子の第二種奨学金の割合のほうが高い状況です。一体誰が、あえて有利子の奨学金を希望するというのでしょうか。

また、実際には返済への不安からなるべく奨学金を借りたくないという声があり、実際に第二種奨学金の受給者が減っている中で、奨学金を本当に必要としている人数をどう推計しているかという質問には、奨学金を借りている人がそのまま必要としている人数だと認識している、との回答でした。この認識は明らかに現状と乖離していると言わざるを得ません。

さらに、2012 年に日本が留保撤回した国際人権 A 規約第 13 条(c)には「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとすること」との文言が記されています。文部科学省は、無償教育の漸進的な導入を主導・推進するべき当事者の立場にあると言えるでしょうが、こちらから実現のプランについて質問してみても、あまり知らないといった反応で、ほぼ何の回答も得られませんでした。

私達の望む政策と文部科学省が採る政策に多少のズレはつきものなのでしょうが、文部科学省の中にいるとそのズレは指摘されなければ、気が付かないものかもしれません。そして、このズレを縮めていくためには、大学院生の現状と私達の要求することを明確にし、それを粘り強く伝えていくというのが一つの方法であるはずです。今の状況を少しずつでも良い方向に変えるためにも、要請行動に向けて準備していきたいと思います。

2018 年度　アンケート速報

■ 2018 年度のアンケートの回収状況

「2018 年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」は、40 都道府県の 126 大学から 702 件の回答が寄せられました。回答数は前年を下回ったものの、回答のあった大学数は過去最多となりました。回答をお寄せいただいた全国の大学院生および周知にご協力いただいた皆さまに、まずもって御礼申し上げます。調査報告書の完成に向けて、事務局では分析作業を進め、10 月の第 3 回理事校会議では報告書一次案を検討し、報告書を作成しています。ここでは、今年度のアンケート調査の速報として、調査結果の概要をお知らせします。

■ 2018 年度のアンケートの調査結果概要

まず、回答者の基本的な属性についてです。性別は、男性 59.6%、女性 37.7%となっています。学年は、修士課程 53.2%、博士課程 39.1%で、昨年に引き続き修士からの回答が多く集まっています。所属機関は、国立大学法人 68.2%、公立大学 8.1%、私立大学 22.5%となり、国立大学が多いことには考慮が必要です。学系では、理・工・農学系の回答が 33.7%と昨年よりも増大していますが、人文科学系（22.7%）や社会科学系（20.5%）の回答割合が高い傾向が続いています。留学生や社会人院生の回答者割合はそれぞれ 9.0%、17.2%でした。

第一に、例年に引き続いて、多くの大学院生が重い学費負担に苦しみ、またアルバイトで研究時間が圧迫されている実態が明らかになりました。実に 80.2%に上る多くの大学院生がアルバイトに従事しています。アルバイトなどの労働が研究に影響を及ぼすと回答した大学院生は 38.7%いました。アルバイトの目的については、アルバイトに従事する非社会人の大学院生の 83.4%が生活費のため、59.7%が学費・研究費のためと回答しました。また、大学院生の調査・研究費の支出源では、アルバイトによるという大学院生が 36.9%と、他の収入源と比べて最も多い割合となっています。大学での研究を維持するためにやむなくアルバイトをし、研究時間を割かれている様子が伺えます。また高額の学費を負担する大学院生の数が多く、国立大学では 75.9%が 40 万円以上の学費を負担しており、私立大学では 57.6%が 60 万円以上の学費を負担しています。貸与奨学金を利用している、もしくは利用したことがある大学院生のうち、44.5%が 300 万円以上の借入、21.8%が 500 万円以上の借入があり、多くの大学院生が高額な学費負担に応じて、多額の奨学金の借入をしています。一方、経済的負担を感じながら奨学金を利用しない大学院生の存在も明らかになりました。奨学金不利用の大学院生のうち 70.3%は、何らかの生活できたしている支障があるとしています。これらの人々が奨学金を利用しない理由では、「借金をしたくないため、返済に不安があるため」が 54.5%で最も多くなっています。

第二に、経済的要因や大学改革など多くの原因による重い大学院生の精神的負担が明らかになりました。まず、奨学金返済への不安が大きな負担になっており、奨学金借入経験者の 87.6%が、返済への不安が「かなりある」または「多少ある」と答えました。これは直近 7 年間のアンケート結果の中でも最大値となっています。また、修士課程・博士課程・それ以上と進むにつれて返済への不安が増大しています。返済への不安は借入額が大きくなるほど大きくなり、700 万円以

上の借入をしている大学院生の 93.9%が返済に不安を感じています。大学院生が社会に出る前に大きな借金を背負うことの、心理的負担の重さが表れています。大学院生活で感じる懸念は、「生活費の工面」が最も多く 68.1%、続いて「研究の見通し」67.6%、「就職」65.6%となっています。他にも「研究費の工面」「授業料の工面」「奨学金の返済」の回答も多く、現在研究生活を続ける上での経済的負担に対して、多くの大学院生が不安を感じています。そして、研究生活、そして将来の生活の見通しに大学院生が不安を抱いていることが示されます。成果主義・業績主義の傾向により、良い影響を感じる大学院生は 19.6%、悪い影響を感じている大学院生は 31.0%おり、悪い影響を感じている大学院生が特に増えています（昨年 25.8%）。悪い影響を感じている大学院生の中で 75.8%が「短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究ができない」、53.9%が「成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる」と回答しており、大学改革による研究への影響を負担に感じたり、長期的な研究への取り組みが難しくなったと感じる大学院生が増えています。

第三に、ハラスメントに苦しむ大学院生、業務負担を押しつけられる大学院生の深刻な実態が寄せられました。「教授からアカハラに近いものを受けており困っている」「女性蔑視発言」や「発達障害を理由にしたパワーハラスメント」があるなどといった、深刻なパワハラ、アカハラ、モラハラを受けている大学院生が実情を訴えており、解決のための学内環境の整備が求められます。また、「ボランティアの雑務が多い」「本来支払われるべき給与が支払われないままボランティアを続けている」と、大学院生が教員と比較して弱い立場であるために無給の業務を押しつけられていたり、それによって研究に支障を感じている実情も寄せられました。このような問題は個々の態様に違いがありますが、どれもあってはならない問題です。また、このように個々の事例が明らかになることは、当然とされてきたハラスメント行為が意識されやすくなるように作用して、さらに多くの問題が認識される契機にもなりえます。解決につながることを期待します。

以上が今年度のアンケート調査結果の概要です。詳しい分析をまとめた「報告書」とその「概要版」は、12 月上旬に全国の大学院生自治会・協議会や Web サイトを通じて公表します。そこでは、さらに詳細な分析や自由記述欄に寄せられた多くの声を紹介します。その上で、12 月 7 日に文部科学省や財務省、国会議員への要請を行い、全国の大学院生の諸問題を積極的に訴えてゆきます。文科省レクチャーでも明らかになったように、政府は学費軽減や給付型奨学金の充実が必要であるという多くの大学院生の状態を十分認識していません。また、国際人権規約によっても、高等教育の無償化を推進すべき立場にあるにもかかわらず、ほとんど対応をしていません。大学院生の研究や生活の実態を政府や世論に積極的に伝え働きかけることが必要です。全院協の取り組みをさらに前進させて、要請行動に取り組むとともに、次年度も引き続き調査活動に臨みたいと思いますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【参考：歴代アンケート回答数】

年度	‘04	‘05	‘06	‘07	‘08	‘09	‘10	‘11	‘12	‘13	‘14	‘15	‘16	‘17
回答総数	658	566	453	466	457	616	790	777	755	799	1000	1051	574	804
(Web 版)	—	—	—	(100)	41	135	130	137	220	311	511	669	425	678
回答大学数	18	14	—	—	21	22	41	40	88	51	82	118	61	118

院生自治会・院生協議会紹介

■中央大学大学院経済学研究科院生協議会

1.　組織の概要

中央大学大学院経済学研究科院生協議会（以下、中大経院協）は、在籍する院生の交流と研究・生活環境の改善を目的とした団体です。在籍院生は原則的に加入しており、現在は 36 名で構成されています。

運営は、10 名の役員が担っています。役員は、専攻分野、博士後期課程・博士前期課程、日本人院生・外国人院生、ジェンダーなどのバランスを見て、偏りのない構成になるよう心掛けています。

2.　活動内容

中大経院協の活動内容は、以下の通りです。

（通年）院生の困りごとへの対応／院生共同研究室の管理／院生図書購入の手続き

（年 1 回）歓迎会・懇親会の実施／院協雑誌『論究』の発行／研究環境に関するアンケート実施／アンケート結果に基づく大学院事務室と研究科委員長への要請行動

なかでも在籍院生を対象とした研究環境に関するアンケートの実施と、アンケート結果に基づく大学院事務室・研究科委員長への要請行動に力を入れています。この活動は、院生の要望を事務と教員に発信する役割を果たしています。また、事務・教員からは要望に対する応答の場（会見）が設けられています。院生・事務・教員の意見交換を通じて、より実態に合った要望が実現されていると思います。

例えば今年の要望には、留学生から「講義で日本語を使う機会を増やしてほしい」という意見がありました。事情を聞くと、講義は留学生向けに英語で行われるが、留学生は日本語で受講したいと思っているというミスマッチの実態が明らかになりました。よって教員に「英語ではなく日本語での講義の実施」を要求しました。教員からは、留学生が日本語を話したいと思っていることを初めて知った、ぜひ対応したいと手ごたえがある返答を得ました。

3.　今後の課題と展望

恐らく他の院生自治会・院生協議会も直面している・してきたように、中大経院協もまた、組織の再生産が困難になりつつあるという課題を抱えています。主に①院生数の減少を背景とした財源の減少、②後期課程院生の減少を背景とした、基幹的メンバーの不足や活動ノウハウ蓄積の難しさが問題になりつつあります。そのため持続可能な協議会のあり方の模索が急務です。

持続可能な協議会のあり方を考える際のポイントは①活動内容の見直し、②他研究科院協との協力関係の構築であると考えます。とくに②他研究科院協との協力は、各研究科とも独立した活動が厳しくなるなかで重要になると思います。中大経院協も、アンケート活動は 3 年前から商学

研究科と合同で取り組んでいます。収集できる院生の声が増えるなど、実りある協力関係であると感じています。こうした建設的な協力関係を継続することができるとよいと思っています。

周知のとおり、院生による院生のための自治組織は貴重な存在です。今後も院生の理解・協力のもと、息の長い有用な活動を展望していきたいです。

■首都大学東京大学院 人文科学研究科 教育学教室院生会

1.　院生会の概要

私たちの院生会は教育学分野に所属する大学院生によるもので、原則として全員入会となっています。教育学教室の院生会自体は都立大学からつづくものですが、2015 年に「教育学教室院生会規約」が成立し、現在はこの規約に沿って「会員の研究活動の促進、院生生活の充実を図る」ことを目的として活動しています。総会にて選出される運営委員会を中心として、具体的な仕事（PC 管理や行事運営など）を分担して行うための係体制がつくられており、運営委員会が開く院生会議を月 3 回の総合ゼミ（教育学教室の全院生と全教員によって行われている専門分野を越えた総合的なゼミ）のあとに毎回行って、各係の意見・要望を共有しやすい環境づくりを目指しています。

全院協の担当については 2 人の院生によって行われ、形としては教育学院生会の事務から離してあります。これはいずれ、教育学だけでなく他の領域の院生も関わっていくことを想定しているためです。今年度は少数ではありますが人文科学研究科の他教室に声をかけ、研究科全体の連絡体制を構築することを試みました。このような活動は来年度も続けていきます。

2.　教育学教室全体の取り組み

私たち教育学教室は年に数回、所属する院生・学生（学部生）・教員の三者が教室運営や開講授業等について話し合う三者懇談会を行っています。この三者懇は三者が対等に質問や要望などを提示して話し合うことにでき、三者の交流の場としての役割も持っています。例えば、7 月に行われた三者懇では、来年度開講の授業について学生から教員へ要望があったり、共有の資料室の使用方法について院生からルールづくりの提案がなされたりしました。他にも、教育学教室全体で新歓合宿を行うなど、学生・院生・教員が交流できる機会は多く確保されているといえます。

3.　院生・院生会の課題

ここ数年、私たち教育学の大学院には留学生が年々増えている一方、学部からの内部進学者がいません。そのため院生たちは、慣れない環境のなか引継ぎも十分にされないまま少人数で院生会を運営していかなければならない状況にあります。本来であれば少人数であるからこそ協力体制が重要になってくるのですが、まだ互いにコミュニケーション不足であり、それぞれが自分のことにいっぱいいっぱいで係の業務は院生個人の力に頼ってしまっている部分が大きいです。このように、「院生会とは何か、自治とは何か」の理解が共有されないまま院生会を運営していくことは芳しくありません。今後、院生会議や SNS などを通して、院生同士のさらなる交流を図って

いきたいと思っています。

また、内部進学者がいないことも手伝って、学生と院生の交流はほとんど実現できていません。研究の意義や面白さを同じ所属教室の学生と院生で共有し合うことは、互いにとって有意義なものとなるのではないでしょうか。交流できる機会は多いはずなので、そのような場を利用して学生と院生が互いを知り合えるような工夫を行っていきたいと思います。

オブザーバーとして教育学教室の院生が全院協の会議に出席することで、研究室の院生会運営や自治についての学びを得られればと思います、よろしくお願い致します。

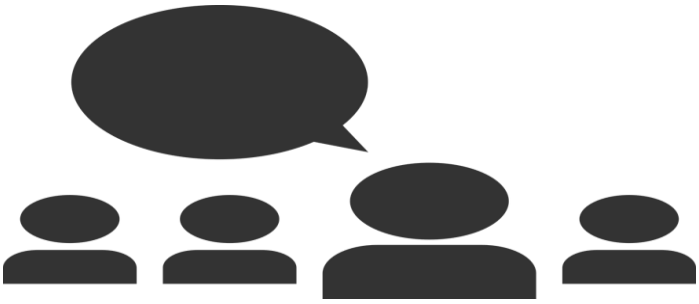

「活動紹介」と「フリー原稿」を募集しています！

全院協ニュースは毎号、院生自治会・協議会・準備会から提供していただいた原稿を「活動紹介」記事として掲載しております。どれも重要なものばかりで、編集者一同も、それぞれの大学での活動からたくさん勉強させていただいております。

全院協ニュースでは、「活動紹介」記事に限定することなく、フリーの記事の投稿・投書もあわせて募集しております。話題は「日頃思っているが、面と向かって話しあう機会がない事柄」「全国に訴えたい院生・院協・大学院の実態」「事務局の情勢報告への批判」等々何でもアリです。長さも文体も記名匿名も自由です。院協／個人問いません。

忙しい院生生活、なかなかできない思索の整理を兼ねてペンを執ってみませんか？皆様の鋭く意欲的な原稿をお待ちしています！

2018 年度　第２回理事校会議報告

2018 年度の第 2 回理事校会議を 8 月 5 日に一橋大学で行いました。以下、その内容を報告させて頂きます。

■参加者
〇理事校／加盟校／オブザーバー校：中央大学、名古屋大学、一橋大学
〇事務局：大阪市立大学、首都大学東京、東京大学、一橋大学、明治大学

■報告事項
議長よりこれまでの活動を報告しました。第 1 回理事公会議で採択したアンケートを配布しました。カンパ文を送付しました。

■情勢報告と討議
〇大学改革について
軍学共同に関する最近の一動向やリーディング大学院・卓越大学院・卓越研究員、大学政策などについて報告・討議しました。

〇「2018 年問題」について
高等教育の漸次無償化に向けた具体的な計画についての政府の見解について共有し、今後の要請行動における財源不足論への対応などについて討議しました。

■活動方針の検討
〇会計・カンパ活動の報告方針確認
今日までのカンパ活動の状況について報告しました。その他、財務状況の確認や加盟分担金の納入状況について報告・確認しました。

〇アンケート調査について
アンケート調査の中間報告を行いました。どういう方法で件数を増やすのかなどについて報告・討議しました。また、アンケート調査結果をどのような視点から分析するのかを検討・討議しました。

〇文科省レクチャーや省庁・議員要請について
文科省レクチャーについて、今年も、国会法 104 条を根拠とした国政調査権により、来年度の概算要求について説明を受けることや質問項目について確認・検討しました。その際に回答資料を用意するように文科省に要求することを確認しました。
省庁・議員要請について、その意義と目的を確認し、今年度の要請のポイントなどについて報告・討議しました。

〇広報について
ツイッターの利用方法について、来年度以降、アンケートに寄せられた実態について確認したうえで発信することを提案・確認しました。

■活動交流
個別院協および全院協が、各院協の最近の活動や問題などについて報告・交流し、大学自治における課題や院生の研究環境の不備などについて討議しました。

2018 年度　第３回理事校会議報告

2018 年度の第 3 回理事校会議を 10 月 21 日に一橋大学で行いました。以下、その内容を報告させて頂きます。

■参加者
〇理事校/参加校/オブザーバー校:中央大学
〇事務局:大阪市立大学、首都大学東京、東京大学、明治大学、早稲田大学

■報告・検討事項
〇アンケート調査報告概要版についての検討
　アンケート担当事務局員より概要版報告。ハラスメント問題など、今年度の分析に関する特徴について共有し、全体的に検討しました。学生ローンの捕捉率について等議論しました。

〇文科省レクチャーについての報告
　議長より報告。実務家教員についてや大学院における高等教育無償化などに関する質問が出ました。

〇省庁・議員要請文案に関する検討
　議長より報告。省庁・議員要請の際に提示する要請項目について共有し、検討しました。院生の就職問題やハラスメント問題等に関する要請について検討しました。

〇財務報告
　会計担当より報告。カンパ活動の結果について報告し、加盟校分担金など今後の財政運営について確認しました。
〇広報
　11 月発行予定の全院協ニュース案について確認しました。

2018 年度活動スケジュール

11 月下旬	アンケート報告書印刷・発行
12 月 6 日	**第 4 回理事校会議・要請行動戦略会議（@代々木オリセン）**
12 月 7 日	**省庁・議員への要請行動**
1 月下旬	第 4 回事務局会議
2 月中旬	日本学生支援機構への要請（例年）
3 月上旬	2018 年度（第 74 回）全国代表者会議

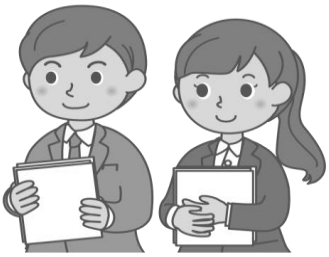

第 4 回理事校会議（要請行動事前戦略会議）

／政党・国会議員要請行動のお知らせ

日時　　：12 月 6 日（木）第 4 回理事校会議（要請行動事前戦略会議）
　　17：00 集合 @代々木オリンピックセンター
　　12 月 7 日（金） 政党・国会議員要請行動
　　9：30 集合　@文部科学省前

会議議題：必要事項の共有（アンケート調査結果・要請文）、要請行動のリハーサル、当日の流れの確認、各大学の経験交流など

参加費　：都内交通費、飲食費。遠方からの交通費の 9 割とオリンピックセンターの宿泊費は全院協で負担します。学割・領収書をお忘れなく。

詳しくは同封のビラをご確認ください。

お問い合わせ、参加申し込みは zeninkyo.jimu@gmail.com までお願いします。

編集後記

第 252 号の全院協ニュースが無事発行できました。執筆していただいた皆様、理事校の皆様、また全院協の活動を支援してくださっている皆様に感謝いたします。

先日の文科省レクチャーでは、「奨学金」の貸し出しを希望する者全員に貸し出しを行っているので、必要としている者全員を捕捉できているとの返答があり大変驚きました。そこで、実際は奨学金が必要であるにも関わらず多額な借金＝「奨学金」を負うことに躊躇して「奨学金」の申請できない事態をどう考えるのかと聞きました。所得連動方式の返済方法などによってアフターケアを行っており、その点についての対策はできているという返答でした。しかし、所得連動方式の返済方法は情報漏洩などの問題が続出しているマイナンバー制度ありきの対策です。マイナンバー制度を推進したい政府の顔色を窺ったものでしょう。大学院生に対する経済的支援の制度設計に関して行き詰っているとしか思えません。来たる要請行動に向けて準備を進めたいと思います。（広報 K.O）